

# 協働事業負担金交付申請書

平成 18 年 2 月 20 日

神奈川県知事 殿

申請者 住 所 神奈川県横浜市西区北幸 1-11-15  
横浜 S T ビル B1 〒220-0004

氏 名 特定非営利活動法人 S T スポット横浜  
理事長 曾田修司

平成 18 年度協働事業負担金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

事 業 名	アートを活用した新しい教育活動の構築事業
事業の目的及び内容	<p>NPO 法人 S T スポット横浜は、神奈川県の新設の芸術機関として 18 年活動を始め、地域の劇場を運営し芸術文化環境の向上に努めてきた。その実績や経験を活かして、神奈川県教育委員会及び関係諸機関との連携のもと、神奈川県下の小・中学校及び高等学校等に、アーティストを講師として派遣し、総合的な学習の時間やその他の芸術・人文系科目等で、演劇やダンス、現代美術等の広範なアートを活用した授業を核とした事業を行う。</p> <p>本事業は、次代を担う子どもたちがアートを媒介にして創造性や感受性を育み、健全に育つための社会環境整備の一翼を担うことを目的としている。</p> <p>中長期的には、専門的人材の育成、学校への派遣やプログラムの開発、そのために必要な資金の調達や関係機関の連絡調整を総合的にコーディネートする機関として、アートと学校教育の連携事業に特化した NPO の設立を視野に入れた事業展開を行う。</p>
事業の着手及び完了の予定期日	平成 18 年 4 月 1 日～19 年 3 月 31 日
交付申請額	8,675,000 円
交付申請額の算出方法	協働事業収支予算書のとおり
事業の経費の配分及び経費の使用用途	協働事業収支予算書のとおり

団体調書

団 体 名	特定非営利活動法人 S T スポット横浜																																						
連 絡 先	〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸 2-5-13 西口幸ビル 506 特定非営利活動法人 S T スポット横浜 アート教育事業部 Tel/Fax: 045-313-0157 e-mail: st-art@sirius.ocn.ne.jp																																						
発 足 年 月 日	1987年 3月 18日																																						
構 成 員 数 (会 員 数)	理事会: 5名 / 職員: 5名 フレンドシップメンバー: 法人 3、個人 44名																																						
役 員 (世 話 人・運 営 委 員 等)	理事長 曾田修司 (跡見学園女子大学教授) 副理事長 吉本光宏 (ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室長) 理事 岡崎松恵 (BankART 1929 館長) 西田由紀子 大澤寅雄 (S T スポット横浜 事務局長) 監事 高松 範																																						
団 体 設 立 の 経 緯	1987年3月「ST スポット運営委員会」の名称で横浜市が開設した小空間・S T スポットの運営団体として、ボランティア市民により発足。2000年4月「S T スポット横浜」に改称、N P O への移行を視野にいれ理事会を組織する。2004年1月、横浜市の歴史的建造物を活用した文化・芸術の実験プロジェクトに参画、アートスペース「BankART1929」をオープンさせる。2004年4月、神奈川県との協働事業「アートを活用した新しい教育活動の構築事業」開始により、アート教育事業部発足。2004年6月、特定非営利活動法人化。																																						
団 体 の 目 的	S T スポット横浜は、舞台芸術を中心としたアートと市民社会の新しい関係づくりを推進するとともに、アートの持つ力を現代社会に活かし、より豊かな市民社会を創出することを目的とする。そのため、次の特定非営利活動に関わる事業を行う。 (1) S T スポットを中心とした舞台芸術施設の運営管理 (2) 舞台芸術を中心としたアートプロジェクトの創造発信 (3) 舞台芸術を中心としたアウトリーチや教育普及、交流促進																																						
主 な 活 動	S T スポット事業部は、「S T スポット」の劇場運営、舞台芸術公演の企画制作、ワークショップの開催、情報サービス事業を実施。アート教育事業部では、神奈川県との協働事業「アートを活用した新しい教育活動の構築事業」を実施中。また S T スポット横浜と YCCC プロジェクト (東京都台東区) との共同体「BankART1929」は横浜市の「クリエイティブ・シティセンター事業」を受託し、歴史的建築物の文化・芸術活用実験を実施中 (平成 18 年 2 月現在)。																																						
年 間 予 算 (平成 17 年度)	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">                     [収入の部]                      事業収入 967 万円                      公的助成金等 2,118 万円                      民間協賛金等 180 万円                      計 3,265 万円                 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">                     [支出の部]                      事業費 1,558 万円                      施設管理費 231 万円                      人件費 1,097 万円                      事務費 379 万円                      計 3,265 万円                      (平成 17 年 4 月～18 年 3 月)                 </td> </tr> </table>			[収入の部] 事業収入 967 万円 公的助成金等 2,118 万円 民間協賛金等 180 万円 計 3,265 万円	[支出の部] 事業費 1,558 万円 施設管理費 231 万円 人件費 1,097 万円 事務費 379 万円 計 3,265 万円 (平成 17 年 4 月～18 年 3 月)																																		
[収入の部] 事業収入 967 万円 公的助成金等 2,118 万円 民間協賛金等 180 万円 計 3,265 万円	[支出の部] 事業費 1,558 万円 施設管理費 231 万円 人件費 1,097 万円 事務費 379 万円 計 3,265 万円 (平成 17 年 4 月～18 年 3 月)																																						
過 去 の 助 成 実 績	平成 16 年以降のおもな助成実績 / 単位: 千円 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>助成主体</th> <th>16 年度</th> <th>17 年度</th> <th>助成対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横浜市</td> <td>6,650</td> <td>6,650</td> <td>施設運営補助「S T スポット」</td> </tr> <tr> <td>横浜市</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>事業補助「S T スポット自主事業」</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>事業助成「S T スポット自主事業」</td> </tr> <tr> <td>芸術文化振興基金</td> <td>600</td> <td>1,000</td> <td>事業助成「S T スポット自主事業」</td> </tr> <tr> <td>セゾン文化財団</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>事業助成「S T スポット自主事業」</td> </tr> <tr> <td>文化庁</td> <td>2,950</td> <td>2,950</td> <td>事業助成「クリエイティブステップ横浜」</td> </tr> <tr> <td>文化庁</td> <td>-</td> <td>1,324</td> <td>事業助成「文化ボランティア推進モデル事業」</td> </tr> <tr> <td>かながわボランティア活動推進基金 21</td> <td>8,675</td> <td>8,675</td> <td>事業助成「アート教育事業」</td> </tr> </tbody> </table>			助成主体	16 年度	17 年度	助成対象	横浜市	6,650	6,650	施設運営補助「S T スポット」	横浜市	1,000	1,000	事業補助「S T スポット自主事業」	神奈川県	600	600	事業助成「S T スポット自主事業」	芸術文化振興基金	600	1,000	事業助成「S T スポット自主事業」	セゾン文化財団	1,000	1,000	事業助成「S T スポット自主事業」	文化庁	2,950	2,950	事業助成「クリエイティブステップ横浜」	文化庁	-	1,324	事業助成「文化ボランティア推進モデル事業」	かながわボランティア活動推進基金 21	8,675	8,675	事業助成「アート教育事業」
助成主体	16 年度	17 年度	助成対象																																				
横浜市	6,650	6,650	施設運営補助「S T スポット」																																				
横浜市	1,000	1,000	事業補助「S T スポット自主事業」																																				
神奈川県	600	600	事業助成「S T スポット自主事業」																																				
芸術文化振興基金	600	1,000	事業助成「S T スポット自主事業」																																				
セゾン文化財団	1,000	1,000	事業助成「S T スポット自主事業」																																				
文化庁	2,950	2,950	事業助成「クリエイティブステップ横浜」																																				
文化庁	-	1,324	事業助成「文化ボランティア推進モデル事業」																																				
かながわボランティア活動推進基金 21	8,675	8,675	事業助成「アート教育事業」																																				

協働事業収支予算書

(単位：円)

科目	金額	備考
I 収入の部		
事業収入	375,000	フォーラム参加費等
寄付金	700,000	企業協賛金等
助成金	975,000	申請予定
補助金収入	8,675,000	協働事業負担金
収入合計(A)	10,725,000	
II 支出の部		
事業1-1. アーティストによる授業実施事業	3,000,000	
人件費	2,950,000	
(コーディネーター謝金)	(1,200,000)	20,000円×60回
(講師謝金)	(1,200,000)	20,000円×60回
(講師助手謝金)	(450,000)	7,500円×60回
(交通費)	(100,000)	
物品費	50,000	
(会議費)	(20,000)	
(印刷費)	(10,000)	10円×1,000枚 授業で使用するオリジナル教材等に使用
(記録費)	(20,000)	ビデオテープ代等として使用
事業1-2. 教育関係者への普及事業	500,000	
人件費	335,000	
(コーディネーター謝金)	(120,000)	20,000円×6回
(講師謝金)	(120,000)	20,000円×6回
(講師助手謝金)	(45,000)	7,500円×6回
(交通費)	(50,000)	
物品費	165,000	
(会議費)	(25,000)	
(印刷費)	(100,000)	10円×10,000部 オリジナル配布資料等として使用
(記録費)	(40,000)	ビデオテープ代等として使用
事業2-1. 調査研究事業	1,000,000	
人件費	440,000	
(臨時雇賃金)	(400,000)	10,000円×20日×2人 制作アシスト、報告書作成編集業務
(交通費)	(40,000)	
物品費	560,000	
(資料作成費)	(320,000)	10円×32,000枚 報告書印刷
(デザイン料)	(100,000)	
(会議費)	(30,000)	
(新聞図書費)	(80,000)	
(通信費)	(30,000)	
事業2-2. フォーラム事業	730,000	
人件費	260,000	
(臨時雇賃金)	(30,000)	7,500×4人 制作アシスト、フォーラム配布資料編集業務
(講師謝金)	(200,000)	40,000×5人
(交通費)	(30,000)	
物品費	470,000	
(印刷製本費)	(200,000)	告知用ちらし印刷
(デザイン料)	(100,000)	
(会議費)	(40,000)	
(施設レンタル料)	(100,000)	
(記録費)	(30,000)	
企画運営費	5,495,000	
人件費	4,810,000	
(給与手当)	(4,200,000)	200,000×12月、150,000×12月 (2名で全事業に係わる)
(交通費)	(610,000)	
物品費	685,000	
(消耗品費)	(300,000)	
(印刷費)	(100,000)	
(通信費)	(125,000)	
(会議費)	(160,000)	
支出合計(B)	10,725,000	
当期収支差額(A)-(B)	0	

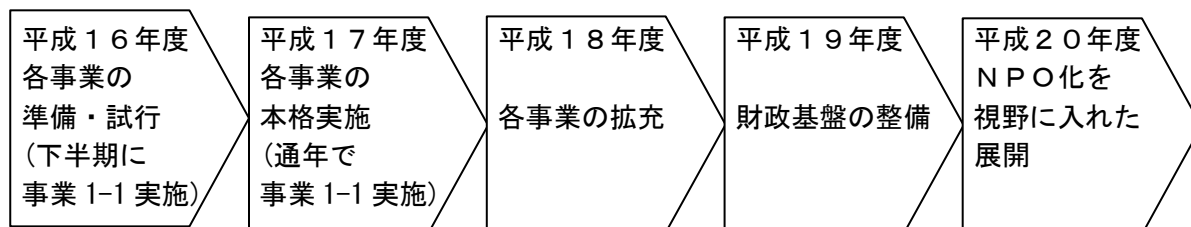
◆支出計画

第1四半期(4月～6月)	2,500,000
第2四半期(7月～9月)	2,500,000
第3四半期(10月～12月)	2,500,000
第4四半期(1月～3月)	3,225,000
合計((B)と同額)	10,725,000

## 協働事業継続希望調書

### 1 事業計画

#### 1)5ヶ年計画のイメージフロー



#### 2)具体的な個々の事業スケジュール

事業名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
事業1-1:アーティストによる授業実施事業	準備・試行	実施	→	→	→
事業1-2:教育関係者への普及事業	準備・試行	→	拡充	→	→
事業2-1:調査研究事業	基礎研究	→	拡充	→	→
事業2-2:フォーラム事業	開催	開催	開催	開催	拡大

### 2 収支予算

(単位:千円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
<b>収入の部</b>					
事業収入	375	450	375	375	500
寄付金収入	900	500	700	1,000	1,000
助成金収入		700	975	790	790
補助金等収入 (内協働事業負担金)	8,675 (8,675)	8,675 (8,675)	8,675 (8,675)	8,675 (8,675)	8,675 (8,675)
<b>収入の部計</b>	<b>9,950</b>	<b>10,325</b>	<b>10,725</b>	<b>10,840</b>	<b>10,965</b>
<b>支出の部</b>					
事業1-1:アーティストによる授業実施事業	2,840	3,000	3,000	3,400	3,500
事業1-2:教育関係者への普及事業	660	465	500	500	500
事業2-1:調査研究事業	580	618	1,000	715	720
事業2-2:フォーラム事業	730	747	730	730	750
企画運営費	5,140	5,495	5,495	5,495	5,495
<b>支出の部計</b>	<b>9,950</b>	<b>10,325</b>	<b>10,725</b>	<b>10,840</b>	<b>10,965</b>

## 協働事業計画書

(交付申請書添付用)

### 1. 現状の課題と事業の目的

#### 【現状認識と課題】

#### ◆STスポット横浜の取り組み

STスポット横浜は地域の芸術文化機関として、昭和62年横浜市が開設した小劇場の運営団体として発足し、小劇場「STスポット」を拠点に、それまで行政支援の対象になりにくかった若い世代のアーティストを支援するプログラムを継続開催し、現在国内で活躍する多数の地元アーティストを輩出している。これらの活動では、単に作品発表の場の提供に留まらず、ワークショップの開催、自立した創造活動に必要な情報サービス、他の芸術団体との連携等、創造環境全体の向上に努めてきた。これらの取り組みは、劇場の先駆的な取り組みとして高い評価を受け、平成12年度よりセゾン文化財団の「創造環境整備事業」として3年間の継続助成を受けた。また平成14年度には文化庁が新たに創設した劇場支援「芸術拠点形成事業」に全国で唯一の民間非営利の劇場として採択された。

#### ◆教育現場が抱える問題と「生きる力」

一方、学校教育の現場を見ると、いじめ、学級崩壊、引きこもり等の深刻な問題が報告され、子どもたちを取り巻く教育環境の改善の必要性が依然として叫ばれている。これに呼応し、文部科学省は平成14年度に改訂された学習指導要領で、子どもたちの「生きる力」の育成を学校教育指導上の大きな柱として位置付けた。この中でとりわけ、問題解決能力、コミュニケーション能力の育成が課題になっている。

それに先立って神奈川県は、21世紀の神奈川を担う青少年が、新しい時代を切り拓いていく“生きぬく力”、他者を思いやる“共感する心”を自らはぐくんでいけるよう「かながわ青少年プラン21」を平成9年3月にとりまとめ、青少年施策の充実に努めている。同時に、地域との協働による学校づくりという観点から多様な教育支援の模索も進んでいる。

また一連の教育施策に対して、文化庁は平成13年に文化芸術振興基本法を制定し、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」で「学校教育における文化芸術活動の充実に」を施策として示している。

#### ◆アートと学校教育の連携

先に示した課題である子どもたちの問題解決能力、コミュニケーション能力の育成に取り組むため、アートと学校教育の連携に関する取り組みが各地で始まっている。しかしながら、現状では、散発的に行われるケースが多く、子どもたちの教育環境の改善に継続的に取り組んでいこうという試みは、行政でも民間でも行われていない。背景としては次の点が挙げられる。

- (1) 学校教育のアートを活用した教育手法に対するニーズの把握が不足している
- (2) アートと学校教育の双方の実情を知り、双方をつなぐコーディネーターの人材が不足している
- (3) 学校教育とアートの情報交流の場が少ない
- (4) アートと学校教育の双方に関心を持ち、活動を行うアーティストが限られている

アートと教育に対しての深い相互理解を得た上で、現場の教職員や教育関連機関との本格的な

協働によってこれらの課題を解決することが求められており、その企画・運営・実施のシステム化が不可欠である。

### 【事業の目的】

本事業は、次代を担う子どもたちがアートを媒介にして創造性や感受性をはぐくみ、健全に育つための社会環境整備の一翼を担うことを目的としている。

中長期的には、専門的人材の育成、学校への派遣やプログラムの開発、そのために必要な資金の調達や関係機関の連絡調整を総合的にコーディネートする機関として、アートと学校教育の連携事業に特化したNPOの設立を視野に入れた事業展開を行う。

### 【期待する成果及び普及の方法】

- (1) アーティストによる授業実施事業を通して、子どもたちは、創造力、表現力、コミュニケーション能力、想像力等を育み、生きる力と共感する心を自ら発見する機会が得られる。
- (2) アーティストによる授業実施事業および教育関係者への普及事業を通して、教員及び教育関係者は、子どもたちとの新鮮な関係作りや、新たな教育手法を学んだり発見することができる。
- (3) アーティストによる授業実施事業および教育関係者への普及事業を通して、アーティストは、専門的な技術や能力を提供することにより、地域コミュニティの一員として社会に顕在化することができる。
- (4) 調査研究事業をはじめとする事業全般を通して、劇場や芸術文化機関は、アートを活用した新しい教育活動のノウハウやネットワークを得ることができる。
- (5) フォーラム事業をはじめとする事業全般を通して、県民はアートを活用した新しい教育活動の情報を得ることができる。

### 【事業の先駆性】

アートと学校教育の連携という観点からみると、国内ではいまだその実情にあったシステム化は行われていない。その一方で、学校が教育課程を編成し指導計画を策定する際、地域の文化芸術団体との連携を図りたいという学校側のニーズは、着実に増えてきている。現実には教員は生徒や保護者との日常的な対応、部活動などの課外活動などに多忙で、地域で活躍する文化的な専門性を持った多様な人材を教員が自力で探し出して調整を行う余裕がない。

本事業は、この問題を解決するために、芸術文化機関であるSTスポット横浜が、アートと学校教育の連携を構築するという長期的な試みである。この種の本格的な取り組みは、県内のみならず全国の芸術文化機関でもはじめての取り組みである。さらに本事業は教育行政と芸術文化機関との長期的な信頼関係を築くという点においても、先駆的な取り組みである。

## 2. 個別事業の内容（目標・成果・内容・実施日程・従事者・実施場所・予算）

### 《1》学校とアートを結ぶ事業

アーティストによる授業を実施すると共に、教育関係者等への普及事業を合わせて、展開を図る。

#### (1-1) アーティストによる授業実施事業

【目標】県立高校等に対し、アーティストによる長期の授業を担当し、のべ60回程度の授業を行う。また、総合的な学習の時間や芸術系授業にとどまらず、さまざまな授業においていくつかの実践例をつくる。小・中学校においては学校側のニーズを把握した上で実施する。

【期待される成果】子どもたちが自ら生きる力と共感する心に気付き、創造力、表現力、コミュニケーション能力、想像力等をはぐくむ機会を提供すること。

【内容】高等学校においては、学校設定科目で設置されている「演劇」「パフォーマンス」等の授業を中心に、小・中学校においては、学習指導要領で示された「総合的な学習の時間」等の授業を中心に支援する。演劇・ダンス・現代美術等の現役で活躍する広範なアーティストによる授業を実施する。

授業の実施にあたっては、STスポット横浜のアート教育事業部スタッフ及びコーディネーターが、学校側の要望等を聞き取り、アーティストとの調整を行う。

また、新規に芸術系科目等の立ち上げを予定する学校においては、パイロット授業の実施等も含めた新たな指導計画作成のための研究に協力し、包括的な授業支援を目指す。

【実施日程】平成18年4月から順次事業実施。学校からの要請に応じて、日程は調整。

【従事者】職員2名、コーディネーター1名、アーティスト1名、助手1名

【実施場所】県立高校、及び公立小・中学校等

【予算】3,000,000円

#### (1-2) 教育関係者等への普及事業

【目標】教員及び教育関係者の本事業への理解を促進させる。

【期待される成果】教員及び教育関係者が、子どもたちとの新鮮な関係作りや、新たな教育手法を学んだり発見する機会を提供する。

【内容】アートの手法を活かした授業の進め方を、講義・実技指導・ディスカッションを通して学びあう。

実施に際しては、神奈川県立総合教育センターにおける教員研修講座との連携を視野に、効果的な事業形態を模索する。

【実施日程】平成18年5月～平成19年3月

【従事者】職員2名、コーディネーター1名、アーティスト1名、助手1名

【実施場所】県内の小・中学校、高等学校、県内の文化施設、教育研修施設など

【予算】500,000円

### 《2》調査研究及び人材養成事業

学校とアートをつなぐ有機的なネットワークを構築するため、学校教育におけるニーズの把握、情報交換の促進、各種調査研究を行う。

#### (2-1) 調査研究事業

【目標】学校とアートをつなぐ有機的なネットワークを構築するため、学校教育におけるニーズの調査、交流促進を行う。

【期待される成果】本事業に関連する各種調査を総合的に判断し、今後の事業全般の方向性を確認し、持続可能な制度へ向けての布石とする。

【内容】

本事業に関心のある教員、アーティストや、受講生徒など関係者からのヒアリングを行う。同

時に、報告書の発行やウェブサイト展開を通して、本事業の取り組みをまとめ、一般への情報公開をあわせて事業のPRを行う。

また、神奈川県立近代美術館との連携を視野に入れ、教育関係者への普及事業などの関係者を中心とした研究会等を随時開催し、情報交換に利用するとともに、新たな事業展開を探る。

【実施日程】平成18年4月から順次実施。

【従事者】職員2名

【実施場所】全県

【予算】1,000,000円

#### (2-2) フォーラム事業

【目標】本事業の進捗状況の報告の場とするとともに、アートを活用した新しい教育活動の普及を目指す。

【期待される成果】県内外の学校、教育関係者及び文化関係者を対象として本事業の事例を報告し、情報交換を行うことにより、学校とアートを結ぶ有機的なネットワークを構築することができる。

【内容】アーティストによる授業実施事業の事例報告やディスカッションを行う。

【実施日程】平成19年2月か3月

【従事者】職員2名、臨時雇用者4名

【実施場所】神奈川県内の文化施設等

【予算】730,000円

[事業の予算総額] 10,725,000円 (事業《1》+事業《2》+企画運営費)

### 3. 県の担当部署と行う協働の取り組み

- ①. 情報の提供・交換・共有 ②. 活動の場の提供 ③. 広報 ④. イベント等の共催 ⑤. 県関連部署との調整 ⑥. その他の行政等関係機関との調整 7. その他 ( )

- (1) 県内の学校、教職員等に対する本事業の紹介
- (2) 教育に関連した各種資料・情報の提供
- (3) 県内の芸術文化施設等に対する本事業の紹介
- (4) 文化芸術関連の各種資料・情報の提供
- (5) 本事業で行われるフォーラムの開催
- (6) 本事業の運営についての助言
- (7) 本事業に関する各種会議への出席

### 4. 県と協働して事業を行うことで想定している具体的な成果

#### ◆協働の必然性

STスポット横浜は民間ならではの機動力やアーティストとの強固なつながりを持っているが、教育機関とのネットワークは構築途上にある。本事業の軸となるアートを高い専門性を有する社会人（アーティスト）の活用を実現するためには神奈川県及び関係諸機関との連携が不可欠である。また、県との協働により、神奈川県全域での活動が可能となり、県内の人材や施設などの資源を最大限利用でき、アートを活用した新しい教育活動の高い普及効果が期待できる。

#### ◆協働により想定している成果

- (1) 子どもたちは、創造力、表現力、コミュニケーション能力、想像力等を育み、生きる力と共感する心を自ら発見する機会が得られる。
- (2) 教員及び教育関係者は、子どもたちとの新鮮な関係作りや、新たな教育手法を手に入れることができる。
- (3) アーティストは、専門的な技術や能力を提供することにより、地域コミュニティの一員として社会に顕在化することができる。
- (4) 劇場や文化芸術機関は、アートを活用した新しい教育活動のノウハウやネットワークを得ることができる。
- (5) 県民はアートを活用した新しい教育活動の情報を得ることができる。

### 5. 事業の実施体制

#### ①総括責任者

代表責任者：大澤寅雄(NPO法人STスポット横浜 事務局長)

#### ②個別事業の責任者

《学校とアートを結ぶ事業》

責任者：松尾子水樹(NPO法人STスポット横浜 アート教育事業部 主任学芸員)

《調査研究及び人材養成事業》

責任者：小川智紀(NPO法人演劇百貨店=事業協力)

#### ③専門性のアピール

NPO法人STスポット横浜は18年間、神奈川県において芸術文化振興のパイロット的な機関として、常に新しい方法を開発し、地元の文化ニーズの掘り起こしや人材育成に成果を上げてき

た。本事業では、これまで蓄積してきた知識や技術を普及する使命のもとに、各方面からの総合的な協力態勢で望むものである。

- (1) 第一線のアーティストの情報とネットワークを持っていること。
- (2) 企画運営スタッフが全国で教育・芸術普及プログラムを企画運営してきた実績があること。
- (3) 国内の劇場・美術館とのネットワークをもち、最先端の情報の共有や交換が可能であること。
- (4) 大学機関やボランティア機関からインターンシップ受入の実績があり、多数の事業運営協力者のネットワークを持っていること。

## 6. 事業のスケジュール

	1 学校とアートを結ぶ事業		2 調査研究及び人材養成事業
	1-1 アーティストによる授業実施事業	1-2 教育関係者への普及事業	2-1 調査研究事業 2-2 フォーラム事業
第1・四半期	準備・実施	準備	準備・実施
第2・四半期	実施	実施	実施
第3・四半期	実施	実施	実施
第4・四半期	実施	実施	実施

## 7. 今後の事業展望

### 《1》学校とアートを結ぶ事業

#### (1-1) アーティストによる授業実施事業

##### ◆目標

アーティストによる授業を継続、深化させるとともに、事業継続に必要な制度および資金調達の方策を検討する。

##### ◆具体的な取り組みの内容とスケジュール

【平成19年度】実施規模の拡大、財政基盤の整備

【平成20年度】実施層の拡大

#### (1-2) 教育関係者等への普及事業

##### ◆目標

教員及び教育関係者の本事業への理解を促進させる。

##### ◆具体的な取り組みの内容とスケジュール

【平成19年度】実施規模の拡大、財政基盤の整備

【平成20年度】実施層の拡大

### 《2》調査研究及び人材養成事業

#### (2-1) 調査研究事業

##### ◆目標

本事業の方向性を総合的に検証し、情報公開をする。

##### ◆具体的な取り組みの内容とスケジュール

【平成19年度・20年度】内容の深化、継続実施

#### (2-2) フォーラム事業

##### ◆目標

本事業全体の普及とネットワークの構築、情報公開を行う。

◆具体的な取り組みの内容とスケジュール

【平成 19 年度】内容の深化

【平成 20 年度】拡大実施

◆負担金交付終了後の事業見通し

5 年間にわたる行政との連携をもとに、アートを活用した新しい教育活動に関するさまざまな情報提供をはじめ、人材養成、派遣、普及を担う持続可能なシステムの整備を目指す。

## 8. 今後の団体の活動展開

◆目標

本事業を持続可能なシステム体系として整備した上で、一連の事業を推進する NPO が円滑に機能していくことが、最終的な目標である。また、協働事業の中で培ったネットワークやノウハウを十全に活かすことで、ST スポット横浜のミッションである「現代社会にアートの力を活かす」という考え方が、広く社会の中に浸透していくことを願っている。

◆主たる事業

本事業の中核となるアーティストによる授業実施事業のシステムを持続させるための調整機関としての役割を果たしていきたい。

◆組織体制の整備

ボランティア、インターンシップを受け入れることが可能なスタッフ体制の拡充

◆事務所や設備等の整備

事業の企画運営のための事務所機能にとどまらず、情報交換の場としても運用が可能な事務所体制への拡充

◆財政基盤の整備

独自の財源基盤を確保するために、民間財源も含めた多様なファンドレイジングの方法を模索する。

◆他とのネットワーク構築

今後、教育機関においては小・中・高校に限らず、盲・聾・養護学校等様々な教育機関においてアーティストによる講師を派遣していきたい。また県内の文化施設等に対しても、本事業で築き上げた手法を提供する。また、子どもを対象にした文化芸術活動プログラムの研究開発、振興普及、人材育成の基盤整備を目的として、他の団体、個人とのネットワークを形成していきたい。